
東北芸術工科大学 紀要

BULLETIN OF
TOHOKU UNIVERSITY
OF ART AND DESIGN

第25号 2018年3月

テレワークと地域創生

—会社選びからコワーキングスペース選びの地方創生—

Regional Revitalization through Telework

—The Shift from the Age of Choosing Workplaces to the Age of Choosing Co-Workspaces—

松村 茂 | MATSUMURA Shigeru

テレワークと地域創生

—会社選びからコワーキングスペース選びの地方創生—

Regional Revitalization through Telework

— The Shift from the Age of Choosing Workplaces to the Age of Choosing Co-Workspaces —

松村 茂 | MATSUMURA Shigeru

Telework has been drawing attention as a means for improvement of work life balance, commuting congestion, improve productivity, declining birthrate and aging problem, and work way reform.

Moreover, telework is a important means of regional activation. It's useful for emigration and employment stability.

Near future the same labor same wage will develop. Abolition of the retirement system and expansion of side jobs will make freelance and employee same.

I suggest some new work way based on a co-working space for regional activation. That's emigration and tele-work type, travel and telework type, vacation and tele-work (ocation) , and multi habitation and telework type.

Keywords:

テレワーク、地方創生、コワーキングスペース、移住
telework, regional activation co-working space, emigration

1. はじめに

テレワーク(telework)は離れたという意味のテレ(tele)と働くというワーク(work)を繋いだ造語である。一般にテレワークは、『ICTツールを使い場所と時間にとらわれない柔軟な働き方』を言う。『在宅勤務』、出張中や外勤の営業担当者の『モバイル勤務』、あるいはワーカーの自宅近くにあるサテライトオフィスでテレワークで働く『サテライトオフィス勤務』とされている。ここでワーカーとは就業者を言い、テレワークで働くワーカーをテレワーカーと言う(表1)。

政府・民間団体で2015年から11月をテレワーク月間として、また2017年からは加えて7月24日をテレワーク・デイとして、テレワーク普及に務めており、今年2017年のテレワーク・デイには、900社超、約6万3千人がテレワークを実施した。

テレワークは2016年安倍内閣の掲げる働き方改革にも手段として登場する。安倍内閣は長時間労働の削減、ワーカーライフバランスの改善などの推進のため内閣に働き方改革実現会議を設け、9つをテーマに改善改革の方法論を検討した。その中でテレワークを活用した柔軟な働き方の検討をあげテレワーカーは一層注目されている。

本稿では普及しつつあるテレワークは今注目されている働き方改革の手段だけではなく地方創生にも大きく関わり、むしろ地方創生に大いに効果のあることを論じる。

まずテレワークによる働き方を概観し、関連して進展しているコワーキングスペースと移住について考察し、テレワークによる地方創生の方策について述べる。

テレワークのタイプ	概要	利点	具体的な場所の例	具体的な時間の使い方例
在宅勤務	自宅を就業場所として働く働き方	通勤時間が不要、通勤負担の軽減	自宅・実家	勤務時間8時間の間に、休憩時間の他、育児や介護、家事などを挟むこと
モバイルワーク	交通機関など移動中や顧客先、喫茶店などを就業場所とする働き方	営業等で外出する働き方の場合、オフィスに戻る移動時間等を削減できる	新幹線、空港、喫茶店、図書館、得意先オフィス	勤務時間中の移動や待ち時間等を有効活用する
サテライトオフィス勤務	本来の就業場所以外のオフィスを就業場所とする働き方	通勤時間の短縮・削減、営業等で本来のオフィスに戻らずサテライトオフィスの利用で移動時間が削減できる、セキュリティの高い環境である。交通混雑やパンデミック等の際にも有効	自宅近くに会社が提供しているオフィス(専用型)、あるいは複数の会社が共同利用するオフィス(共用型)	時間の使い方は通常のオフィスと同じ、ただし在宅勤務と同様に、育児や介護、家事などを挟むことやモバイル勤務者のように待ち時間の利用場所としても可能

表1 テレワークのタイプ

2. テレワーク

テレワークには、通勤時間や営業の移動時間を削減するメリットがあるが、重要な点はそれだけでなく、自宅などワーカーの望む場所で家事等私的な用事を挟みながら細切れに働ける点である。自宅で働きながら、中断して(中抜け)保育園への送り迎え、買い物、PTA、町内会などの仕事もこなせる点である。現代社会においてワーカーは多様な役割を担わなければならなくなっている。テレワークはそれをこなせるツールなのである。テレワークは時間を細切れにし24時間有効に活用するツールである。

3. 人口移動のテレワークによる地方創生

3.1 8つのタイプ

地方を活性化させるためには、人口減少を食い止め、人口増加に転じさせることが求められている。少子高齢化のなか人口減少が続く地方では、定住人口だけでなく人々が往来する交流人口など地域にかかわる人の数を増やしていく発想が必要である。

テレワークは場所と時間にとらわれない働き方であるから地方活性化には以下の①～④のタイプが想定される。

- ①大都市から雇用されたまま移住して地方で働く(在宅勤務)

- ②旅行を兼ねて地方で働く(モバイル勤務)
 - ③1～2週間ほどの長期休暇を取って地方で働く(いわゆるワーケーション・サテライトオフィス勤務)
 - ④大都市圏と地方で2軒の住まいを行き来しながら働く(いわゆる二地域居住・マルチハビテーション)
- ここでは①を『地方移住型完全テレワーク』と呼ぶことにする。完全テレワークとは基本的に出社せず、会社サーバー内で働き、同僚・上長などの社内コミュニケーション、並びに外部とのコミュニケーションは、チャット、メール、webビデオ(グーグルハングアウト、スカイプなど)で行うテレワークの働き方とする。

このタイプは地方の人口が増加する。ワーカーにとっては、環境の良いところで生活したい、趣味・スポーツを満喫しながら働きたい、子育てしたい、介護をしながら働きたいなどのニーズに応えられる。

②は『地方旅行型テレワーク』と呼ぼう。半日休暇を連続で取得し、数日の旅行をしながら、テレワークで働く。地方にとっては観光業の活性化につながる。③は『ワーケーション型テレワーク』と呼ぼう。②の期間をより長くしたものである。地方にとっては観光業の活性化につながる。②と異なる点は、1ヶ月から数ヶ月移ってくるため企業が地方にサテライトオフィスを設ける。ここでは休暇を取るだけでなく1日8時間しっかり働き、アフターワークに遊ぶ。豊かな自然のなかでスポーツや趣味を満喫しリフレッシュできる点である。

④は『二地域居住型テレワーク』と呼ぼう。大都市圏の自宅の他にもう1軒拠点を設け、2地域を行き来しながら働く働き方である。地方の拠点はリゾート地の別荘、田舎暮らしの古民家、あるいは実家など多様なバリエーションがある。地方にとっては移住に近い人口増となる。

これら①～④はフリーランスについてもまったく同様に当てはまる。雇用契約のワーカーか業務委託契約のフリーランスかの違いであって、人口の移動においては同じである。そこでフリーランスについては⑤～⑧とする(表2)。したがって、あわせて8種のテレワークによる活性化パターンが考えられる。

3.2 先進先行事例-徳島県神山町

①から⑧のテレワークは、後述の総務省ふるさとテレワーク事業のモデルとなった徳島県神山町にみることができる。神山町は人口5,577人(2016年3月31日)、高齢化率49.5%(2015年10月1日)、流出人口142人、流入人口171人、流出超過29人(2016年3月31日)の町である。徳島市から西へ車で1時間弱の山間地域にある。

この地に2010年頃から東京のIT企業がタイプ③のサテライトオフィスを設けた。第1号は2010年10月に名刺管理クラウドサービスを提供する(株)sansanである。ワーカーのレフレッシュや社内研修、合宿型プロジェクトの実施などの場として古民家を改装して設けた。その後次々とサテライトを開設しIT企業が集積した。

2016年現在、ソフトウェア4社、デザイン映像8社、ソーシャルビジネス1社、建築設計コンサル系2社、合計で15社が進出している¹⁾。

現在は移住者もいるのでタイプ①『地方移住型完全テレワーク』とタイプ③『ワーケーション型テレワーク』が神山町では展開されている。

4. これら8タイプの実現性

4.1 地方移住型完全テレワークの実現性

ここではこれらの実現性について考える。フリーランスは請負契約であるため、⑤～⑧のすべてのタイプを自分自身の意志で実現できるのでここでは雇用されている雇用型①～④について現状の実現性について考える。

地方移住型完全テレワーク①は、移住しているので基本的に出社できない。したがって企業は出社しない完全テレワークを制度化しなければならない。

一般にテレワークには人事考課、労務管理、セキュリティなどに課題があるという企業が多い。30～50%弱の企業があげている(図1²⁾)。克服しなければならない課題となっている。

しかしテレワークを実施した企業は、効果として定型業務の生産性の向上をあげる企業が30～50%弱、創造性的業務も20～30%の企業で生産性が上がったと評価している。また特にも20%超ある。つまり、人事考課、労務管理も可能であって、むしろ成果が上がっていることは認めている(図2²⁾)。

さらに2014年から総務省が始めた『ふるさとテレワーク』はこのタイプにあたる。ふるさとテレワークについて見てみよう。

#	人口移動型地域活性のテレワークタイプ	ワーカー	地方のメリット	方法
①	地方移住型完全テレワーク	雇用者	人口増	移住
②	地方旅行型テレワーク	雇用者	交流人口増・観光業振興	半日休暇
③	ワーケーション型テレワーク	雇用者	交流人口増・観光業振興	連続休暇
④	二地域居住型テレワーク	雇用者	(交流)人口増・地域コミュニティ振興	休日の組合せ
⑤	地方移住型完全テレワーク	フリーランス	人口増	移住
⑥	地方旅行型テレワーク	フリーランス	交流人口増・観光業振興	移動
⑦	ワーケーション型テレワーク	フリーランス	交流人口増・観光業振興	移動
⑧	二地域居住型テレワーク	フリーランス	(交流)人口増・地域コミュニティ振興	移住・移動

表2 地方活性化のためのテレワークタイプ

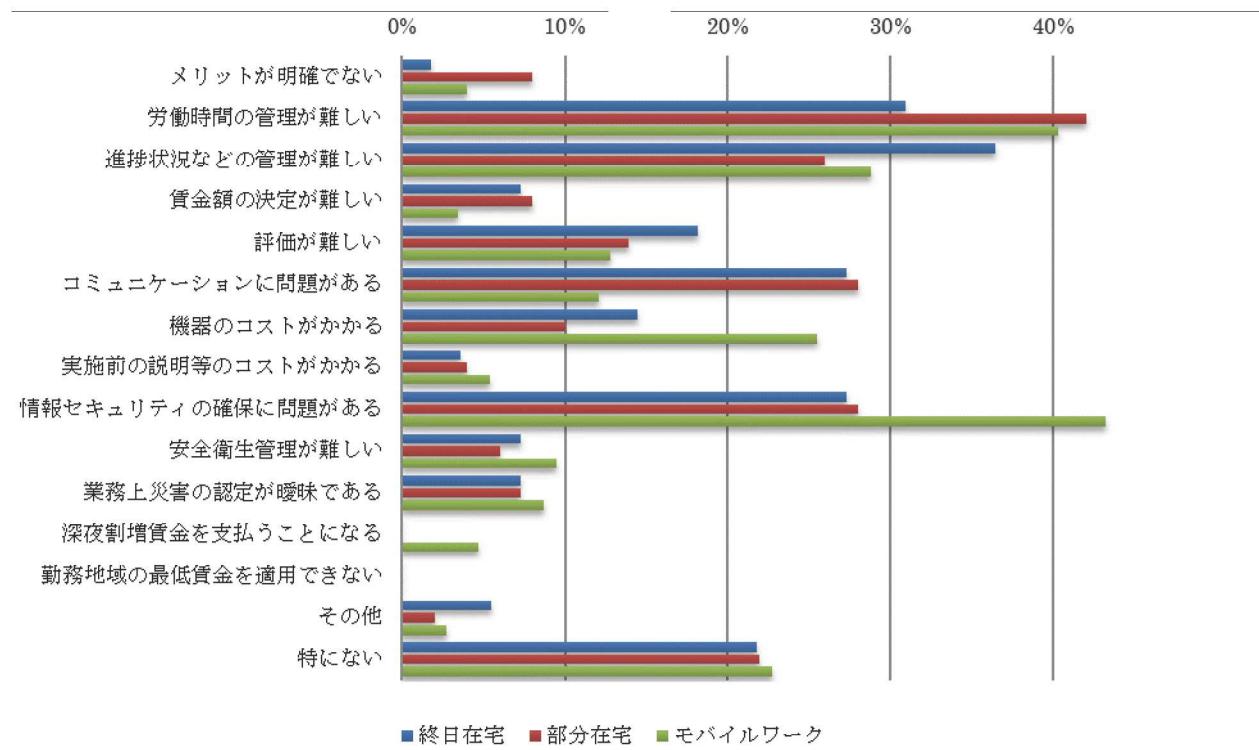


図1 企業側のテレワーク実施の問題・課題(複数回答) 出典:独立行政法人労働政策研究・研修機構²⁾

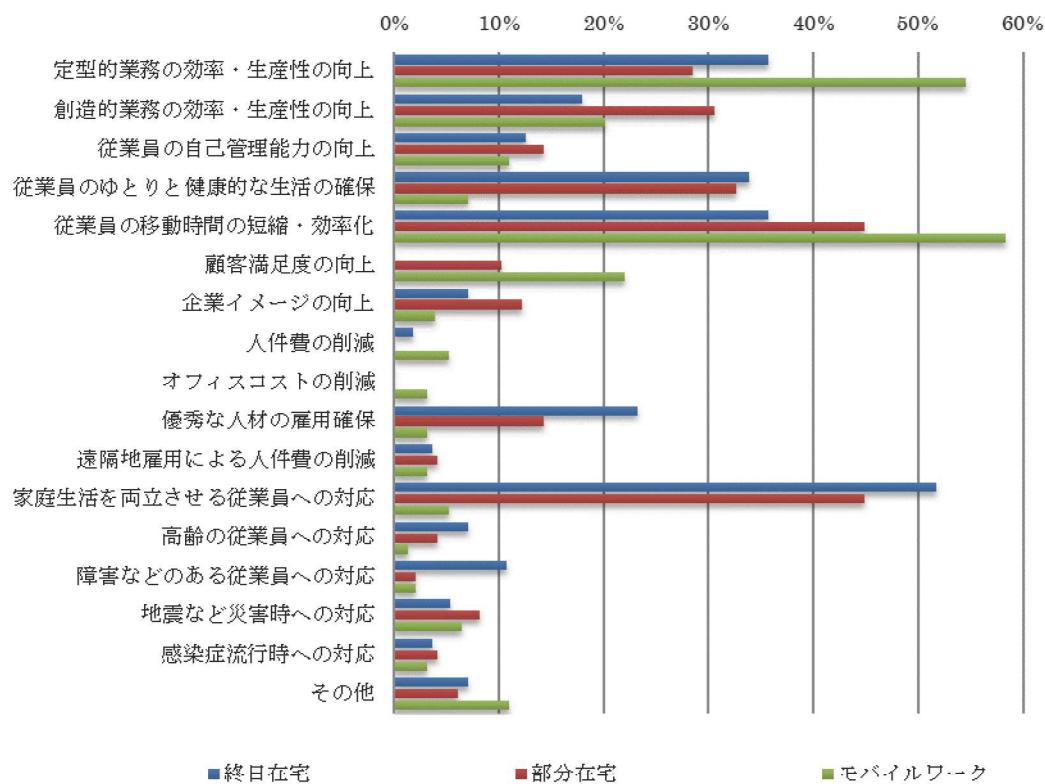


図2 企業側のテレワーク実施の効果(複数回答) 出典:独立行政法人労働政策研究・研修機構²⁾

4.2 ふるさとテレワーク(地方移住型完全テレワーク)

ふるさとテレワークは大都市から企業従業員を移住させ、そのためのオフィス施設設備を支援する制度である。2014年度からはじまり毎年続いている。2014年度が15ヶ所(15市町村)、2016年度が22ヶ所、2017年度が現在(第2次)までで11ヶ所である。

2014年度に採択された和歌山県白浜町では、株式会社セールスフォース・ドットコムが1人の移住ワーカー(家族共に計4人)と3ヶ月滞在のテレワーカーを延べ46人移住させ、1年間の実験を行った(写真1)。

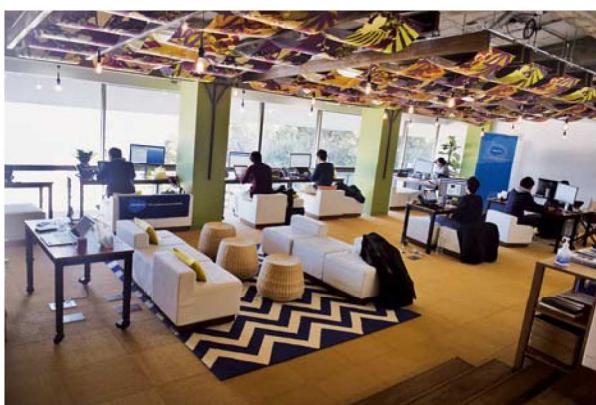


写真1 白浜町ふるさとテレワーク
(セールスフォース・ドットコムオフィス)

その結果、商談件数が20%アップ、契約金額が24%アップ、通勤時間の削減、勤務時間の減少などで一人あたり月64時間がワーカーのプライベートな時間として生み出されたとし、先にあげた完全テレワークの課題は少ないとしている。

大都市圏の企業は離職防止のために、このように地方にサテライトオフィスを整備して、テレワークで就業させるタイプがある。

在宅勤務のセキュリティを心配する経営者もまだ多い。またネット環境やその他オフィス環境が整い同僚のいるオフィスを望むワーカーもいる。こうした場合に企業が地方にサテライトオフィスを設けている。

サテライトオフィスを設けることで在宅勤務ではない完全テレワークを実現している。

4.3 地方旅行型テレワーク

『地方旅行型テレワーク』②については半日の休暇制度

や労務管理などが課題になる。法定休日は暦日の0時から24時までの24時間連続を言う。したがって年次有給休暇制度などを活用する必要がある。現行法制では時間単位年休が一定のワーカーの範囲で、総有給休暇日数の年間5日分(1日8時間労働であれば合計40時間分)認められている。時間単位年休の社内整備が課題になる。

4.4 ワーケーション型テレワーク

『ワーケーション型テレワーク』③は、『地方旅行型テレワーク』②と同様であるが、より長期であるため半日休暇でも可能であるが、むしろ①の完全テレワークの要素が入る。完全テレワークができれば、ワーケーション型テレワークは可能である。

ワーケーション型テレワークの場合、3週間程度の完全テレワークとなるから、雇用期間中出社しない完全テレワークとは異なる。神山町の株式会社sansanや白浜町の株式会社セールスフォース・ドットコムでは、完全テレワークでも成果が上がっているので、1ヶ月程度(4週間程度)の完全テレワークを制度化することへの抵抗は今後小さくなっていくものと思われる。

4.5 二地域居住型テレワーク

『二地域居住型テレワーク』④では、まず二地域居住は、平日を都心の自宅、週末を地方、リゾート地の別荘、実家等での暮らしであるから、テレワーク制度がなくても通常の休日制度だけでも可能である。

では、勤務時間を加えて二地域居住型テレワークをよりワーカーに使いやすくするためににはどのような仕組みを作ればよいのだろうか。テレワークを使えば、週の後半の平日、たとえば、金曜日の午後、モバイル勤務で移動し、帰りは月曜日の午前中にモバイル勤務で戻るようになることが可能になる。もう1日たとえば火曜日はテレワークで地方で勤務し火曜日に戻ってくることもできる。休日の交通混雑を避けられる。

二重生活のコスト負担が課題でありむしろ公共料金や税制の在り方、交通費の抑制などの検討も必要である。

二地域居住は一種の移住であると考えて良く、地方側にとつては意義ある生活・ワークスタイルと言える。

5. 地方企業のテレワークによる地方創生

ここでは労働生産性の向上、労働力確保の観点、テレワークによる地方活性化について考える。

5.1 生産性向上のためのテレワーク

地方は人口密度が低い。そのため顧客訪問に移動時間が取られる。顧客訪問をテレワークで代替する例がある。テレワークによって1日の訪問回数を増やし労働生産性を上げる。顧客にとっても移動時間がない分早く対応してもらえるというメリットがある。

5.2 離職防止のためのテレワーク

少子高齢化が進むなか企業は雇用の確保が益々難しくなっている。新卒者の減少に加えて高齢化による介護離職も問題になってきている。今後、介護のための退職希望者が増えよう。その場合、新規採用、研修・教育など企業の負担は益々大きい。

テレワークによる在宅勤務や実家勤務を可能にすれば離職防止になる。地方でテレワークを導入している企業は離職防止を契機に導入している例は多い。

5.3 地方企業地方都市型サテライトオフィスの整備

ワーカーの高齢化が進み通勤が負担になっている。また自動車交通主体の地方では通勤時の渋滞が激しく特に雪の降る冬場の通勤は負担が大きい。これらの負担をテレワークで回避することで就業が継続、雇用の維持、事業の継続が可能になる。

この場合、在宅勤務だけでなく、地方都市型サテライトオフィスの活用も可能である。1社での負担が大きければ複数でサテライトオフィスを整備する方法もある。

6. 移住型テレワークによる地域活性化をさらに進めるためにすべきこと

6.1 増加するフリーランス・移住者

ここでは地方に移住してきた居住者は元からの居住者でテレワークで働くフリーランスによる地域活性化について考える(タイプ①、⑤)。

移住者は近年増加傾向にある。図3は認定NPO法人ふるさと回帰センターへの問合せの2008年から2016年の推移である。

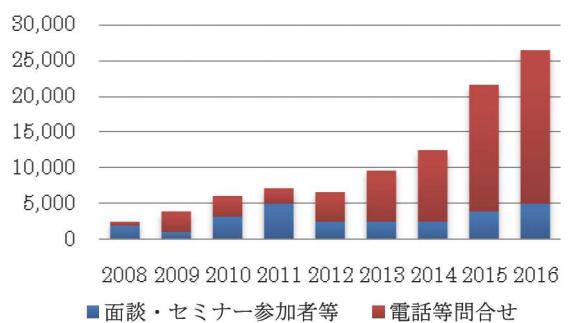


図3 来訪者・問合せ数の推移(東京)
出典:認定NPO法人ふるさと回帰センター

また企業に雇用されないフリーランスも増加傾向にある。ランサーズ株式会社の『フリーランス実態調査2017』では、自由業系フリーワーカー(勤務先がない独立したプロフェッショナル)が2015年の56万人から2017年の61万人に、自営業系独立オーナー(個人事業主・法人経営者で一人で経営しているオーナー)が2015年の324万人から2017年には326万人に達しているとしている。

6.2 フリーランスの移住を受け入れるコワーキングスペース

フリーランスはもとより完全テレワークのような雇用されているテレワーカーなども、自宅地域での生活時間が長くなれば情報交換する仲間を求めるようになる。そのときコワーキングスペースは共通のスキルを持つワーカーの集まるコミュニティとして期待されるはずである。

コワーキングスペースは、テレワーカーが集まる仕事場である。喫茶店や図書館のような大小さまざまなテーブルがあり、利用者個人個人は好きな場所に座って働く。

同じ環境を求めるワーカーが集まっているのでコミュニティが形成されている。このコミュニティがコワーキングスペースの個性を決め、ワーカーは求めるコミュニティの存するコワーキングスペースを選ぶ。あの人がいるコワーキングスペースで働きたい、あのコワーキングスペースの雰囲気が好きだと、コワーキングスペースが選ばれる時代になる。

コワーキングスペースも増加傾向にある。2016年7月には327ヶ所あった³。その後、山形県内だけでも、2017年4月に東根市、5月に村山市、9月に酒田市に新たにオープンしている。現在山形県内には、新庄市、村山市、東根市に各1箇所、山形市、鶴岡市、酒田市、米沢市に各2箇所ある。

6.3 移住を受入る高環境地域

移住型テレワークによる活性化を進めるために何が必要か。3で見たように、雇用型の場合はいずれも企業側の制度を整えることが必要であり、加えて労働関係の諸法、さらには税制等ということになる。

さらにより重要なことは、その地域が移住先や旅行先・パケーション先に選ばれることである。首都圏・大阪圏・名古屋圏・福岡市・札幌市などの大都市を除けば全国の市町村では人口が流出するなか、長野県軽井沢町や沖縄県石垣市などは社会増である⁴。これらは高環境地域として移住先に選ばれていると推察される。

6.4 移住先の選択肢となるコワーキングスペース

高環境地域として人気を保つことが重要であることに加えて、テレワークに対応したインターネット環境の充実、コワーキングスペースの整備が必要である。

コワーキングスペースは移住先のランドマークになりつつある。4項で述べた地域企業に勤めるワーカーもコワーキングスペースを使うようになろう。サテライトオフィスがコワーキングスペース化する例は、ふるさとテレワーク実証事業で多数見られる。

市町村のコワーキングスペースの有無が移住先を選ぶ際の重要な要素になっていく。これまでの雇用されることが前提であった社会では、先に就職する企業を選び次に居住の地域を選んだ。今後のフリーランスやテレワーカーが移住する社会では、コワーキングスペースを選んで居住地が選ばれるようになろう。

7. まとめ

今後、雇用者もフリーランスも自信の技術・才能で生きていく時代となれば、一層フリーランス化が進み、仕事を探す際に「会社を選ぶ」ではなく「コワーキングスペース」を第一基準に選択するようになる。

地域活性化のために、まず地域住民と移住者が共同で利用できるコワーキングスペースをつくり、「そこに出入りする人たちと仕事をしたい」と思わせる仕組みづくりが必要である。移住先の住人をコワーキングスペースをつくり発信することで、「見える化」することが重要である。

ふるさと回帰センターのデータによるとUJIターンの中でIターン者の数が最も多い。それは、移住希望者は自分自身の夢を実現することを第一に考えるためであり、昔の知人がいるなどしがらみが多いUターンはあえて避けているとも考えられる。以前、神山でIターン者に取材した際、海外の大学で勉強した移住者がいた。彼らは日本に戻る時に、自分の理想を実現できそうな場所を探して神山を選んだとのことである。

旧来の仕事選び、会社選びと同様に、コワーキングスペースが地域の拠点となって生み出した新しい価値観が、居住地を選択する重要な要素の一つとなっている。

註

1. 床桜英二(2017)テレワークにおける過疎地域の再生・活性化についての考察- 徳島サテライトオフィス・プロジェクトから-,日本テレワーク学会全国大会2017 pp 47-52
2. 独立行政法人労働政策研究・研修機構 池添弘邦(2015)「情報通信機器を利用した多様な働き方の実態に関する調査結果(企業調査結果・従業員調査結果)」、なお、終日在宅とは出社せず自宅で1日働くテレワークスタイル、部分在宅とは出社しつつ勤務時間の一部を自宅で働くテレワークスタイル
3. 東北芸術工科大学松村茂研究室 コワーキングスペース2016 全国調査
4. 長野県軽井沢町:2006年から2016年、沖縄県石垣市:2002年から2008年は社会増である。